



「本人通知制度」をご存知ですか？

～差別意識は結婚や就職に際しての身元調査につながります～

昭和40年代までは戸籍は自由に閲覧・取得できましたが、昭和51年には戸籍の不正利用を防ぐ目的で、戸籍の閲覧ができなくなるなどの法の改正が行われました。

しかし、平成17年頃から複数の行政書士等がこの制度を悪用して戸籍謄本などを不正に取得し、興信所や調査会社に販売していたことが発覚しました。このため、平成20年5月から、取得目的や本人確認の方法が一層厳格になりましたが、それでも身元調査を依頼する人がおり、不正に戸籍を取得する事案が残念ながら発生していました。

住民票や戸籍の不正取得防止のために、国東市では平成24年4月から「本人通知制度」を開始しました。この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、登録している方に対して通知するものです。本人通知をすることで、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得の早期発見、委任状の偽造などによる不正請求の抑止につながることを期待されています。なお、この制度を利用するには、市民健康課での登録手続きが必要です。

平成25年度 隣保館主催教室の受講生を募集します

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発や住民交流の拠点となる施設として設置しており、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を行っています。

具体的には、①人権・同和問題の広報・啓発活動 ②生活・就労などの相談活動 ③隣保館主催の各種教室などの地域交流 ④機能訓練など地域福祉です。

今回、地域住民の交流の場として、「平成25年度隣保館主催の各種教室」の受講生を募集します。詳しくは、隣保館までお問い合わせください。

教室名		開催日	開催時間
女声コーラス (コーロ・アザレア)	毎月2回	第2土曜日	午後3時30分～5時
		第4水曜日	午後7時30分～9時
フォークダンス (あすなろ会)	毎月2回	第1・第2月曜日	午前10時～正午
尺八	毎月2回	第1・第3火曜日	午後2時30分～5時
絵手紙	毎月2回	第1・第3火曜日	午前9時～11時
パッチワーク	毎月2回	第2・第4水曜日	午後7時～9時
生花	毎月2回	第2水曜日	午後6時～9時
		第4水曜日	午後7時30分～9時
同和问题学習会 ※都合により日時が変わることがあります。	毎月1回	第3木曜日	午後2時～4時

申し込み・
問い合わせ

国東市隣保館 武蔵町古市1138番地1 ☎0978-68-1722

受付時間 午前8時30分～午後5時

休館日 土曜日午後、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

お知らせ

☆同和问题学習会 (隣保館)

3月14日 (木) 午後2時～

問い合わせ 国東市隣保館

☎0978-68-1722

～第6回国東市隣保館まつり「こころの川柳」応募作品～

ありがとう父母に感謝のこの命 安岐町 伊藤 慶子

お仲間といい汗流し玉を追う 国東町 宗 節子